

墨田区のお知らせ

No.2081

2023年(令和5年) 9/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・自転車用ヘルメットの購入促進事業等
- 4～6面・・・講座・教室・催し・募集
- 7面・・・すこやかライフ
- 8面・・・関東大震災100年の誓い



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

## 令和6年4月からスタート! (今年の10月から一部地域でモデル実施)

# プラスチックの 出し方が変わります

現在、プラスチック製の包装や容器、プラスチック製品は「燃やすごみ」、食品トレーは「資源物」として回収していますが、6年4月から一本化し「資源物(プラスチックの日)」として回収・リサイクルします。一部地域では、今年の10月からモデル事業として順次実施します。今号では、プラスチックの出し方の変更点などをご紹介します。

**[問合せ]** ▶モデル事業全般=すみだ清掃事務所 ☎5608-6922 ▶収集作業・分別=すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228



ごみ減量・3R推進キャラクター「すみにゃーる」

回収方法を変えると、**ごみが資源**に変わるにゃ!

### 6年3月31日まで

\*モデル事業対象地域(モデル地区)は5年9月30日まで

1 燃やすごみ(週2回)として収集

- ▶プラスチック製の包装や容器(☑)  
(食品や日用品の袋類等、プラマークの記載があるもの)
- ▶プラスチック製品



2 資源物(週1回)として回収

- ▶食品トレー

### 6年4月1日から

\*モデル事業対象地域(モデル地区)は5年10月1日から新設する

「資源物(プラスチックの日)」(週1回)に**一本化**



刃物類や発火の危険性があるものは出さないでください。分別の詳細は区ホームページをご覧ください。



## プラスチック資源の出し方のポイント

- ▶**素材が全てプラスチック**できているものが回収対象
  - ▶汚れや臭いがある場合は、水で軽くすすぐか汚れを拭き取る
  - ▶中身が見える袋にまとめて入れる(袋は二重にしない)
  - ▶回収日の午前8時までに集積所など決められた場所に出す
- 注 ペットボトルは、今までどおり「資源物」の日に出してください。



## 一部地域は先行して実施します

下表の地域をモデル地区に指定し、10月2日から、プラスチック資源の回収・リサイクルを実施します。モデル地区にお住まいの方には、9月上旬までに右記のチラシを全戸配布します。詳細は配布するチラシや区ホームページをご覧ください。

また、モデル地区にお住まいの方に説明会を行います。説明会の詳細は、今号2面をご覧ください。



| モデル地区     | 資源物(プラスチックの日)としての回収開始日 |
|-----------|------------------------|
| 業平一丁目～五丁目 | 10月2日(月) *以降、毎週月曜日に回収  |
| 立花四丁目～六丁目 | 10月3日(火) *以降、毎週火曜日に回収  |
| 亀沢一丁目～四丁目 | 10月4日(水) *以降、毎週水曜日に回収  |
| 向島一丁目～三丁目 | 10月5日(木) *以降、毎週木曜日に回収  |
| 墨田四・五丁目   | 10月6日(金) *以降、毎週金曜日に回収  |
| 菊川一丁目～三丁目 | 10月7日(土) *以降、毎週土曜日に回収  |

### 分別のことはぼくに任せてにゃ!

すみにゃーるが、ごみの分別や粗大ごみの手数料等の疑問にチャット(会話)形式で答えてくれます(英語、中国語にも対応)。詳細は区ホームページをご覧ください(プラスチック資源の分別案内は、6年4月から開始)。



SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



12 つくる責任  
つかう責任



14 海の豊かさを  
守ろう